

平成25年度 第5回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成26年2月26日（水） 13:30～15:00
2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室
3. 出席者
委 員 : 矢田部委員長、岡部委員、三木委員、山中委員、渡邊委員
四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長
港湾空港部長、営繕部長、用地部長、他
4. 議事内容
 - ・事後評価審議
 - 1) 吉野川床上浸水対策特別緊急事業（飯尾川）
 - 2) 那賀川床上浸水対策特別緊急事業（桑野川左岸）
 - 3) 一般国道11号 高松東道路
 - 4) 一般国道11号 坂出・丸亀バイパス
 - 5) 一般国道56号 須崎道路
 - ・報告
 - 6) 仁淀川水系河川整備計画
5. 審議結果等
 - ・事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 吉野川床上浸水対策特別緊急事業（飯尾川）
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 那賀川床上浸水対策特別緊急事業（桑野川左岸）
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 3) 一般国道11号 高松東道路
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 4) 一般国道11号 坂出・丸亀バイパス
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 5) 一般国道56号 須崎道路
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。

以上